

2023 年 5 月 12 日 マイナンバーカードについて

こんにちは。もりもりキッズ・アレルギークリニックです。

以前にも紹介しましたオンライン資格システムのご案内です。

マイナンバーカードはお持ちですか？

マイナンバーカードを医療機関や薬局にあるカードリーダーにかざして簡単に保険証確認ができます。

政府は来年秋頃以降に現行の保険証廃止を掲げています。

経過措置として今年 12 月までの間はこども医療受給者証をお持ちのお子様は市町村により異なりますが負担金なし、または 500 円となり負担額は変わりありませんが、2 割や 3 割負担で受診される方はマイナ保険証を使用するとカードや紙の保険証を提示するより負担額が 6 円程安くなります。

お子様ももちろん親御さんご自身も医療機関へ受診される際はマイナ保険証を使用してみてください。

